

## ◆なぜ、消費税増税はやってはいけないか？

- ①日本経済を支える家計消費を冷え込ませ、日本経済をどん底に突き落としてしまうため。

### 勤労者世帯の可処分所得と消費支出



出典：総務省「家計調査」のデータから

◆消費税を上げても、社会保障充実や  
財政再建には結びつかない

- \* 景気悪化による収入減と、大企業・富裕層減税で、税収減に。
- \* 落ち込む税収入をたてなおすこそ必要。

## 税収の推移

90.3兆円

−14兆円  
の減収

その他の税  
31.5

76.2兆円

所得税・住民税  
28.0

その他の税  
24.3

法人税  
23.3

所得税・住民税  
24.5

消費税 7.6

法人税  
14.8

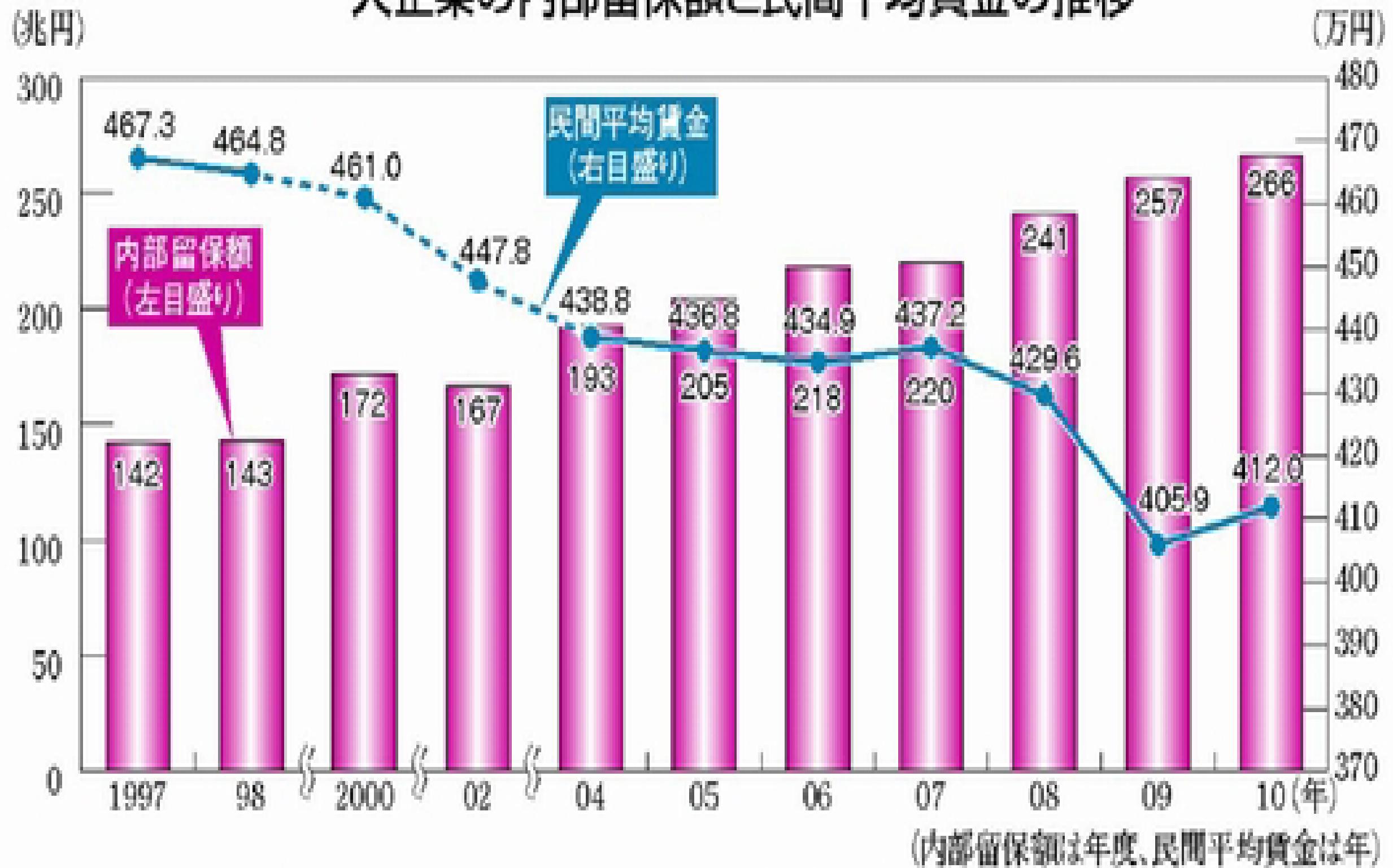
消費税  
12.7

1996年度

2010年度

出典:財務省、総務省の税収決算額のデータから

# 大企業の内部留保額と民間平均賃金の推移



(注) 内部留保額は「2012年国民春闘白書」、民間平均賃金は国税庁「民間給与実態統計調査」から

# ヨーロッパでは雇用は正社員が「当たり前」

	有期労働者の割合
イギリス	5.4%
ベルギー	8.2%
ドイツ	14.5%
フランス	13.5%
日本	38.7%

\* 労働者が団体交渉で闘いとったEUでは、EU「有期労働指令」(1999年)で、「期間の定めのない労働契約が、雇用関係の一般的な形態であり、これからもそうあり続けることを認める」と明記。正規雇用を原則とすることを明確にしている。(表は、2010年厚生労働省調査等から作成)

## ◆特に大企業で働く労働者はほとんどが正社員

	臨時労働者の割合
プジョー(フランス)	8.5%
ダイムラー(ドイツ)	3.5%
トヨタ(日本)	20.3%

\* プジョーは、フランスの代表的自動車メーカー。ダイムラーは、ベンツを製造している自動車メーカー。

## 《ヨーロッパでは、非正規で働いていても正社員と同じ均等待遇》

● ILO「パートタイム労働指令」(1994年)を踏まえて制定されたEU「パートタイム労働指令(1997年)」は、パートタイム労働者の賃金は、フルタイム労働者の基本賃金を下回ってはならないと定めるとともに、有給休暇などの労働条件や社会保障などについても、フルタイム労働者の条件と同等にすることを定めている。さらに、パートからフルタイムへ、フルタイムからパートへの転換は、労働者の自由な選択に基づくものであり、強制されなければならないと明記。子育ての際、パートで働き、育児に手がかかるくなればフルタイムで働くことが可能。

● デンマークのパート労働者は、週の労働時間が8時間以上であれば、正社員と同等の権利をもつこととなっている。有期労働者と派遣労働者に対しても、それぞれ規制するEU指令と、各国の法律が、均等待遇を定めている。

# 日本でも労働者の権利を守るルールの確立を

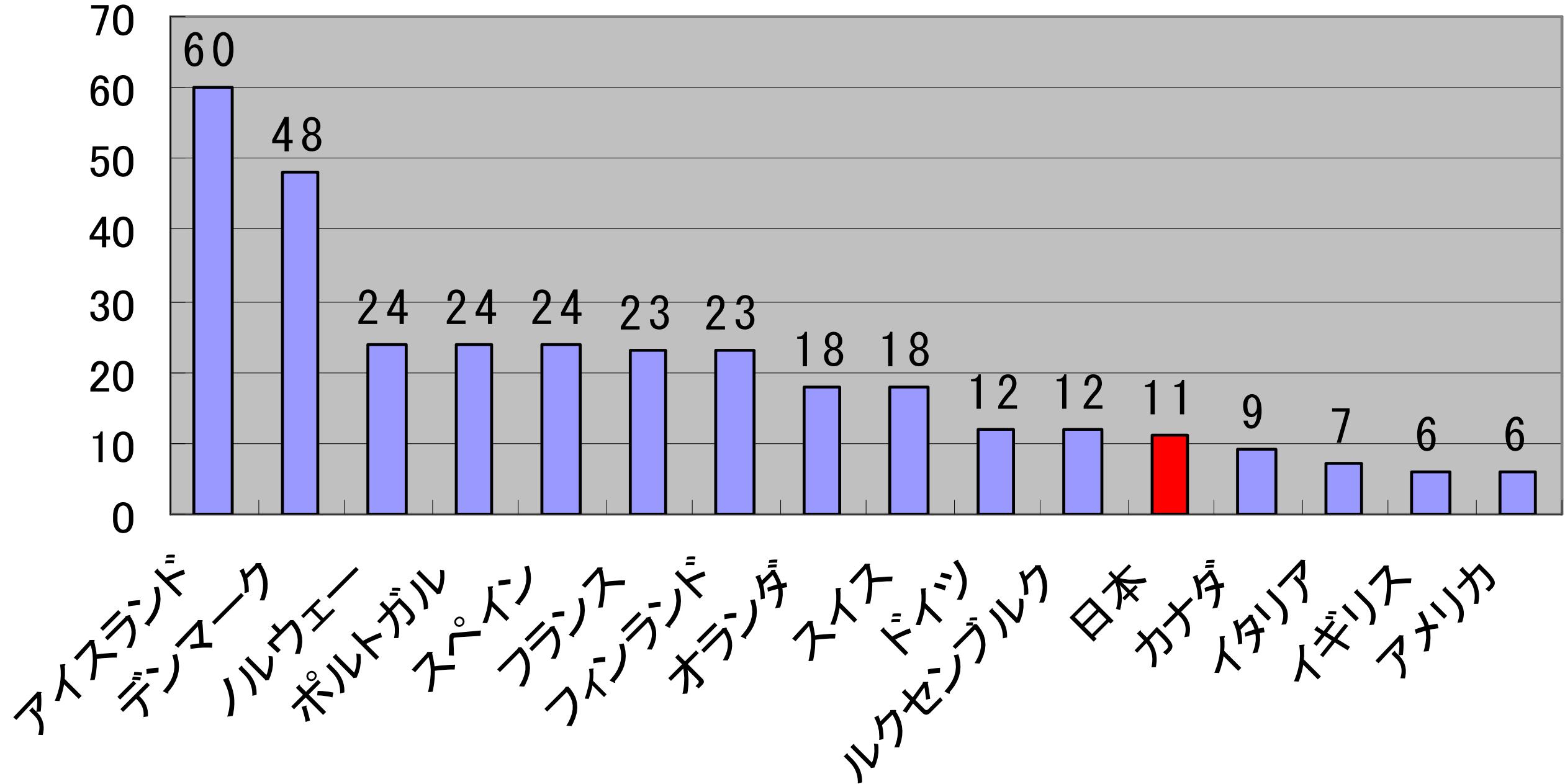
◆ヨーロッパの雇用社会は、「解雇規制法の確立」と「政府が解雇させない先頭に」立っている

ヨーロッパの解雇規制法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>①正当な理由がない解雇の禁止。</li><li>②解雇理由の立証責任は、使用者側にある。</li><li>③使用者は労働者の代表と、解雇の理由や解雇される労働者の選定基準などを知らせ、合意することを目的に協議することを義務付け。</li><li>④解雇の回避、最小化のための措置の実施など。</li></ul>
政府みずから大企業に「解雇するな」と指導	<ul style="list-style-type: none"><li>◆フランス: 自動車メーカー「ルノー」が発表したリストラ計画に対し、雇用大臣が、「ルノーは巨大企業グループで資産を持っている。雇用破壊は、論外だ」と批判。サルコジ大統領も乗り出し、工場閉鎖を撤回させる。</li><li>◆スペイン: 政府が仲介し、日産バルセロナ工場での解雇を撤回させる。</li></ul>

\* 日本は、解雇を規制する法律自体がない。判例でうち立てられてきた「整理解雇四要件(①差し迫った必要性、②回避のための努力、③選定基準や人選の合理性、④労働者・労働組合の合意)」を法律として明文化することが必要だ。

# 失業しても手厚い失業保険で労働者を保護

単位:月

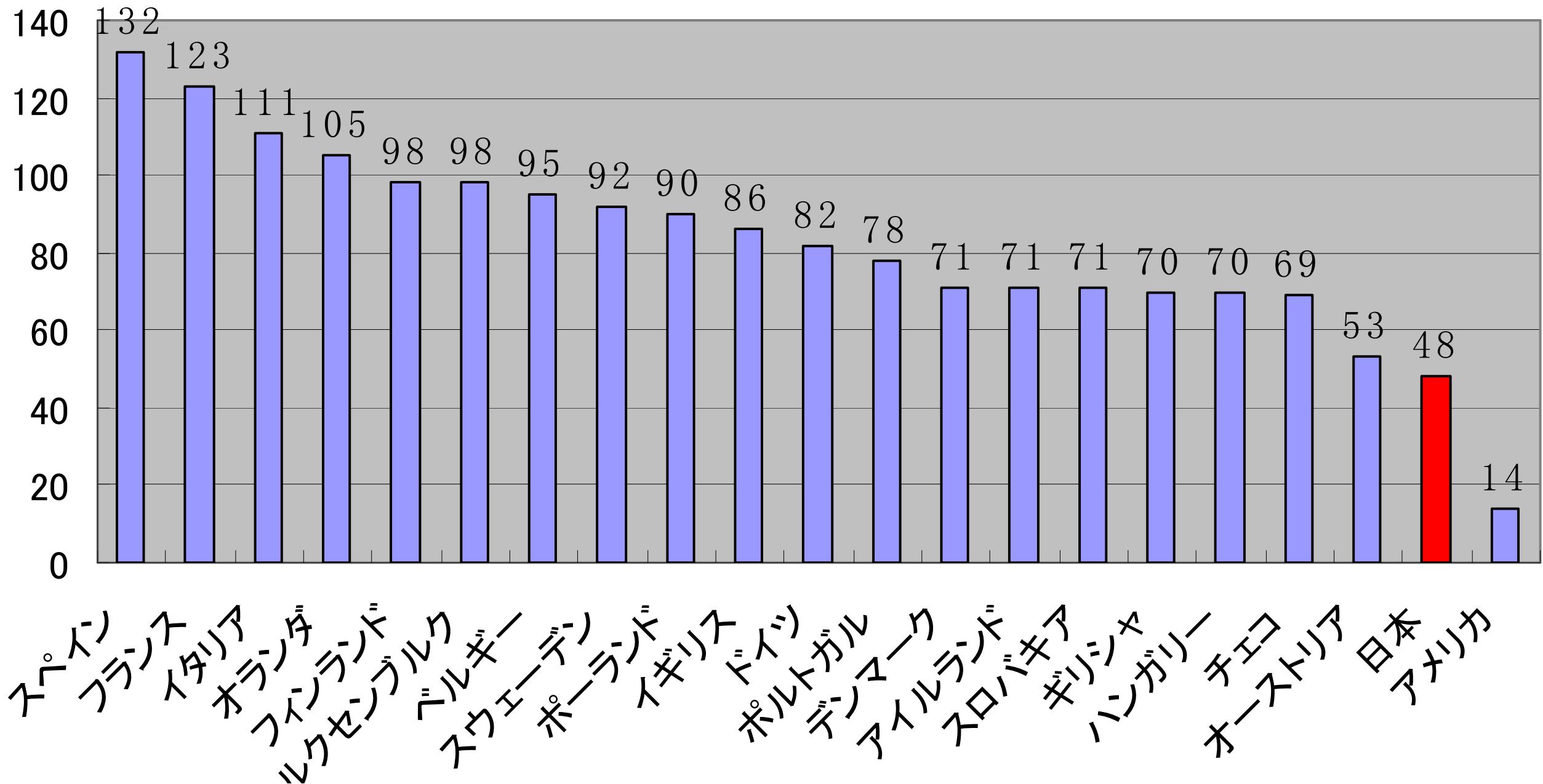


\*ヨーロッパ雇用社会の特徴は、解雇を厳しく規制し雇用を守るルールが確立しているだけでなく、倒産などで失業した場合にも労働者の生活を保障する手厚い失業保険制度があることだ。またEU諸国では、失業給付期間中に職業訓練を行い、再就職の支援を行い、それでも就職できなかった場合は生活保護に移行する。ヨーロッパは、社会全体として失業者をホームレスにすることを許さない社会となっている。

\*日本の雇用保険制度は、給付日数が少ないだけでなく、雇用保険の加入用件が厳しく、非正規労働者1700万人のうち、6割が雇用保険未加入になっている。失業者の中で失業給付を受けていない人の割合は、ドイツ13%、フランス18%に対し、日本は77%にのぼる。

# ILO条約の批准数

(現時点での条約数=188)



\* ILO(国際労働機関)が採択した労働者を保護する188の条約のうち、日本が批准しているのはわずか4分の1にすぎない。8時間労働制をはじめとする労働時間・休暇の条約は1つの批准していない。特に、雇用における差別禁止条約、解雇規制条約、パートタイム条約を批准しておらず、日本の労働者保護の立ち遅れは、世界から見て異常な水準にある。このことが、ワーキングプアをはじめとした、労働者の生活の貧困化を生み出している。

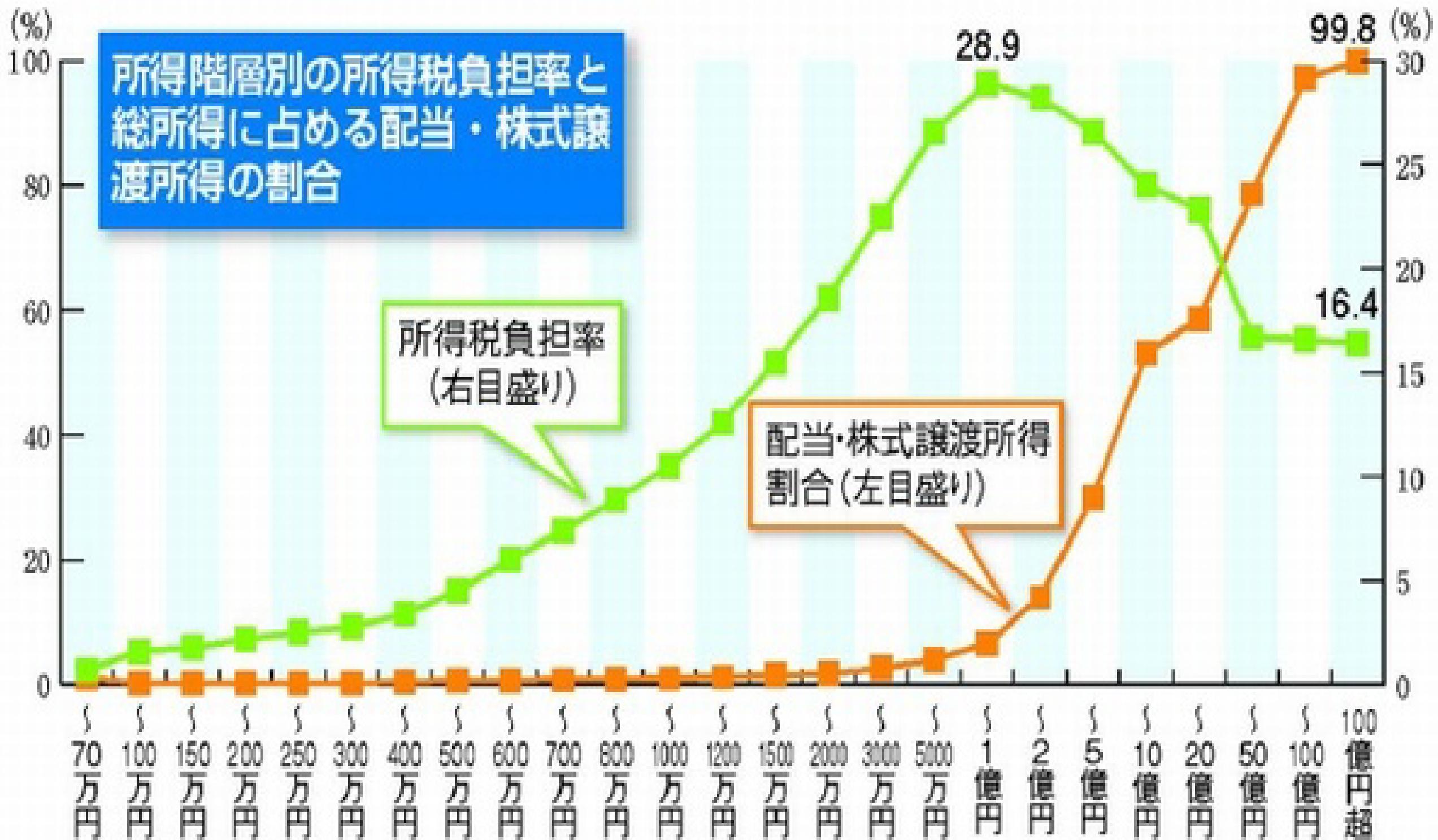
# 賃上げ、雇用条件改善による経済効果

	新規雇用者 の増加 (万人)	現金給与 総額の増 加(億円)	家計消費 支出の増 加(億円)	国内生産 額の増加 (億円)	付加価値(= GDP)額の 増加(億円)	国・地方の 税収の増加 (億円)
正規労働者の賃金を 月1万円引き上げ		46,834	29,974	45,716	26,316	4,671
パートの賃金を時給 100円引き上げ		13,390	9,868	15,051	8,664	1,538
働くルールの厳守と 法定休暇の完全取得	466.1	121,149	89,287	136,178	78,391	13,915
不払い残業(サー ビス残業)の根絶	310.9	80,809	59,556	90,834	52,289	9,282
年次有給休暇の完 全取得	138.4	35,973	26,512	40,436	23,277	4,132
週休2日制の完全 実施	16.8	4,367	3,218	4,908	2,825	501
合計	466.1	181,373	129,129	196,945	113,371	20,124

\* この実現には、資本金10億円以上の大企業の内部留保額の6.8%を振り向ければ可能。

## ◆消費税に頼らずに、いかに税収入を増やすか (A)

<国民の税負担は、どうなっているか>



▲ グラフ①

国税庁「申告所得税標本調査結果」(2010年)から作成

## ◆消費税に頼らずに、いかに税収入を増やすか（A）

### ①富裕層に応分の負担を <減税額トップ3>

所得税・住民税の最高税率引き下げによる富裕層優遇

氏名	企業名	役員報酬	最高税率引き下げによる減税額
カルロス・ゴーン	日産自動車社長	8億9100万円	1億2291万円
ハワード・ストリンガー	ソニー(株)会長	8億1450万円	1億1357万円
北島善俊	大日本印刷	7億8700万円	1億809万円
上位200人の減税額			38億3272万円
1人当たり平均減税額			1916万円

\*1999年も所得税と住民税の最高税率が引き下げられ、所得税は50%から40%へ、住民税は15%から10%とされた

\*99年水準に最高税率を引き上げると、0.7兆円から0.8兆円の税収増となる。

\*所得税と住民税の最高税率65%が適用されるのは、課税所得3000万円を超える、一握りの富裕層。応分の負担を求め、税の再分配機能を回復させていこうというのが日本共産党の提案。

## ②富裕層に応分の負担を 証券優遇税制(高額配当者トップ3)

		配当益	減税額
豊田章一郎	トヨタ自動車名誉会長	11億760万円	1億1176万円
伊藤雅俊	イトーヨーカ堂名誉会長	10億8250万円	1億825万円
稻盛和夫	京セラ名誉会長	8億1670万円	8167万円

\* 株の売買益での証券優遇税制では、総額1212億円が減税されており、そのうち100億円以上の所得のある上位6人だけで、全体の約10%の減税額を占めている。(08年国税庁調査より)

\* 株の譲渡益は、2002年まで26%だった税率を2003年から20%に優遇した上でさらに半減し、現在10%。配当も同様に20%の税率が10%に優遇されている。株の譲渡益・配当の税率は、庶民の預貯金の利子にかかる20%の半分なのです。

◆消費税に頼らずに、いかに税収入を増やすか (B)

大企業優遇税制を正す(主な大企業の実際の税負担率)

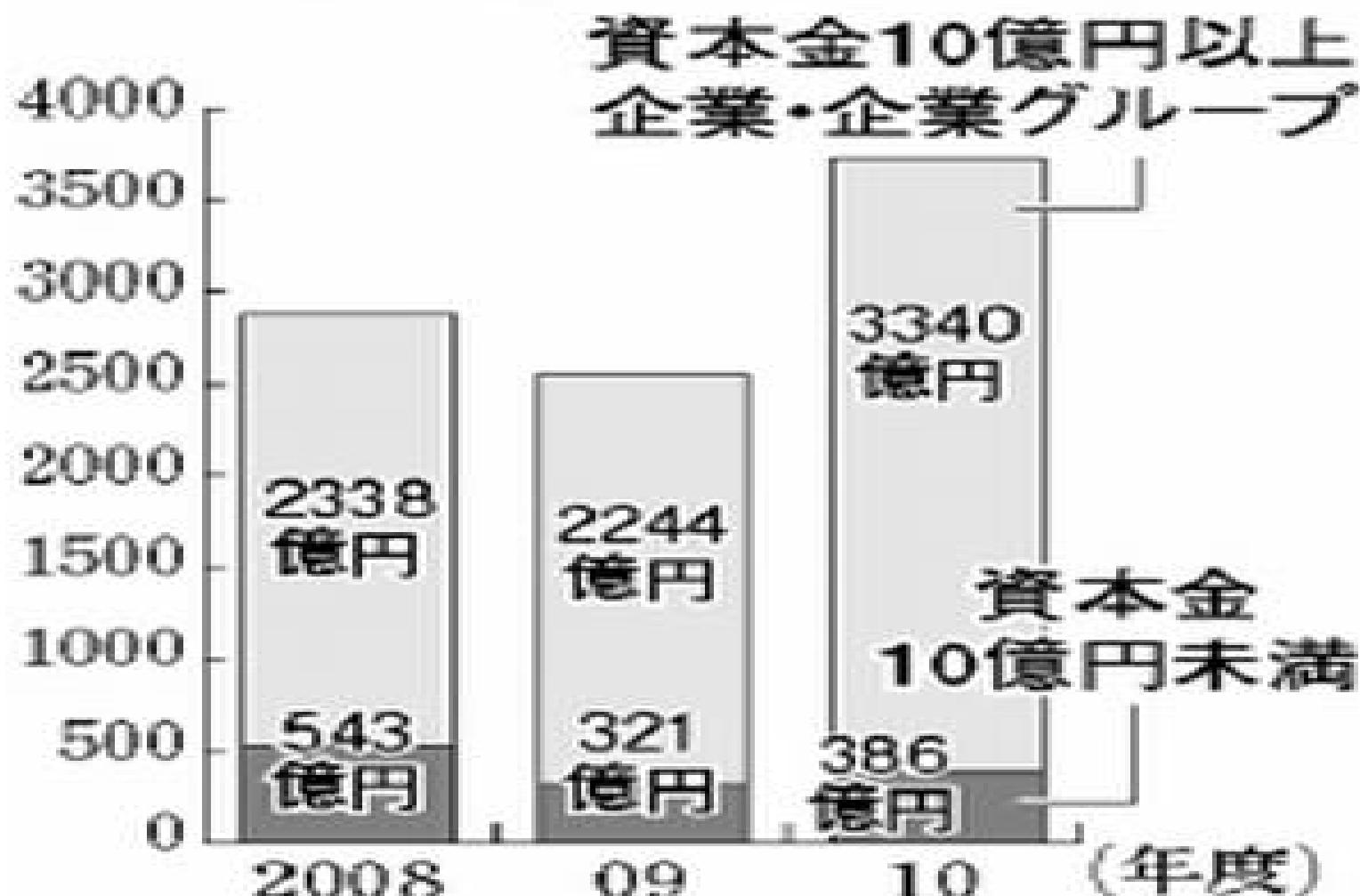
企業名	8年間の税引前当期純利益の合計	8年間の法人税等負担額の合計	実質税負担率
住友商事	4,472	501	11.2
三菱商事	16,427	1,993	12.1
三井物産	7,981	992	12.4
ソニー	3,646	486	13.3
京セラ	5,249	879	16.7
住友化学	2,512	433	17.2
パナソニック	4,560	872	19.1
ブリヂストン	7,804	1,613	20.7
NTT ドコモ	70,205	15,072	21.5
日産自動車	13,234	2,852	21.6
神戸製鋼所	3,660	888	24.3
本田技研工業	18,441	4,817	26.1
トヨタ自動車	60,228	18,464	30.7
上位300社	948,629	320,576	33.8

\*出典:各企業の有価証券報告書より作成 単位:億円、% 2003年から10年度の8年間で計算。地方税を含めた実効税率は40%だが、実際の負担率は低い。

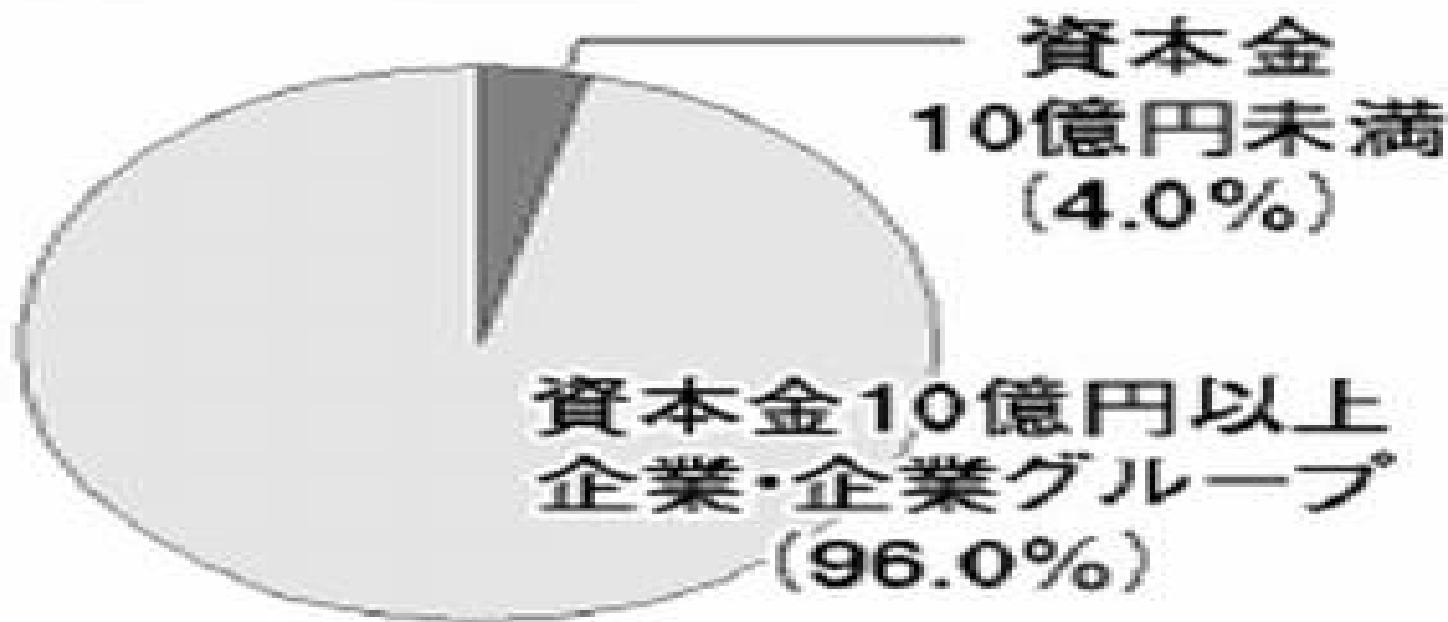
\* \* 研究開発減税や連結納税制度、配当益不参入など大企業優遇税制があるため。

## ◆消費税に頼らずに、いかに税収入を増やすか (B)

### 研究開発減税の推移



### 海外子会社から受ける 配当等益金不算入の金額



### 国税庁「会社標本調査」から作成

- \* 研究開発減税、配当等益金不算入、連結納税制度など優遇税制を改めれば、1.3兆円から1.6兆円の税収増となる。
- \* 外国子会社が受け取る配当等の額の95%を非課税とするもので2009年から導入。不算入額は3兆9417億円にのぼり、そのうち96%の3兆7839億円が大企業。これらの額全てに30%の法人税(国税)をかけば、1兆円を超える額となる。

# 医療費無料は、世界では「当たり前」

## OECD各国の窓口負担

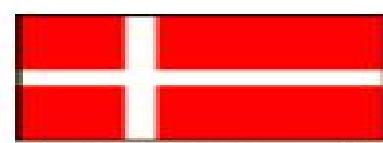
原則無料(外来)



カナダ



チェコ



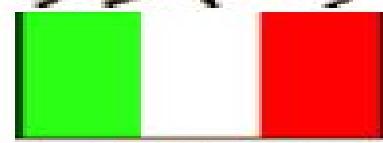
デンマーク



ギリシャ



ハンガリー



イタリア



オランダ



ポーランド



スロバキア



スペイン



トルコ



イギリス

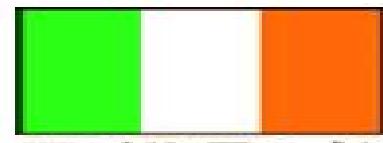
原則無料一部の高所得者有料(外来)



オーストリア



メキシコ

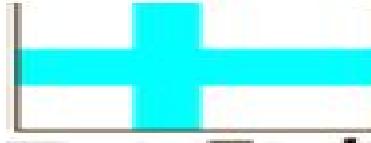


アイルランド

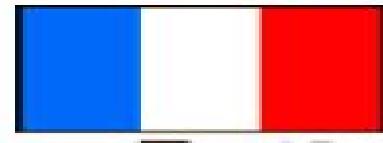
定額制・償還などで実質低負担(外来)



オーストラリア



フィンランド



フランス



ドイツ



アイスランド



ニュージーランド



ノルウェー



ポルトガル



スウェーデン

かかった医療費に応じた定率負担

ベルギー

外来10%、入院定額

スイス

外来10%、入院定額

ルクセンブルク

外来5%、入院定額

韓国

外来30%、入院20%

日本 外来・入院30%〔現役世代〕

OECD編著『世界の医療制度改革』から

※米国は国民全体を対象とする公的医療保険制度がない。メキシコの公的医療制度は、国民の過半数が加入しているが、全国民をカバーしているわけではない。

# 老後の安心を支える 最低保障年金制度

<欧州と日本とでは大違い>

